

北清掃工場

解体工事のあらまし



新工場イメージ図

1 解体工事概要

●工事場所

東京都北区志茂一丁目2番36号

●工期

令和5年2月28日から令和12年2月28日まで

●施工者

三菱・フジタ特定建設工事共同企業体
(三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社
株式会社フジタ東京支店)

●解体施設

①工場棟

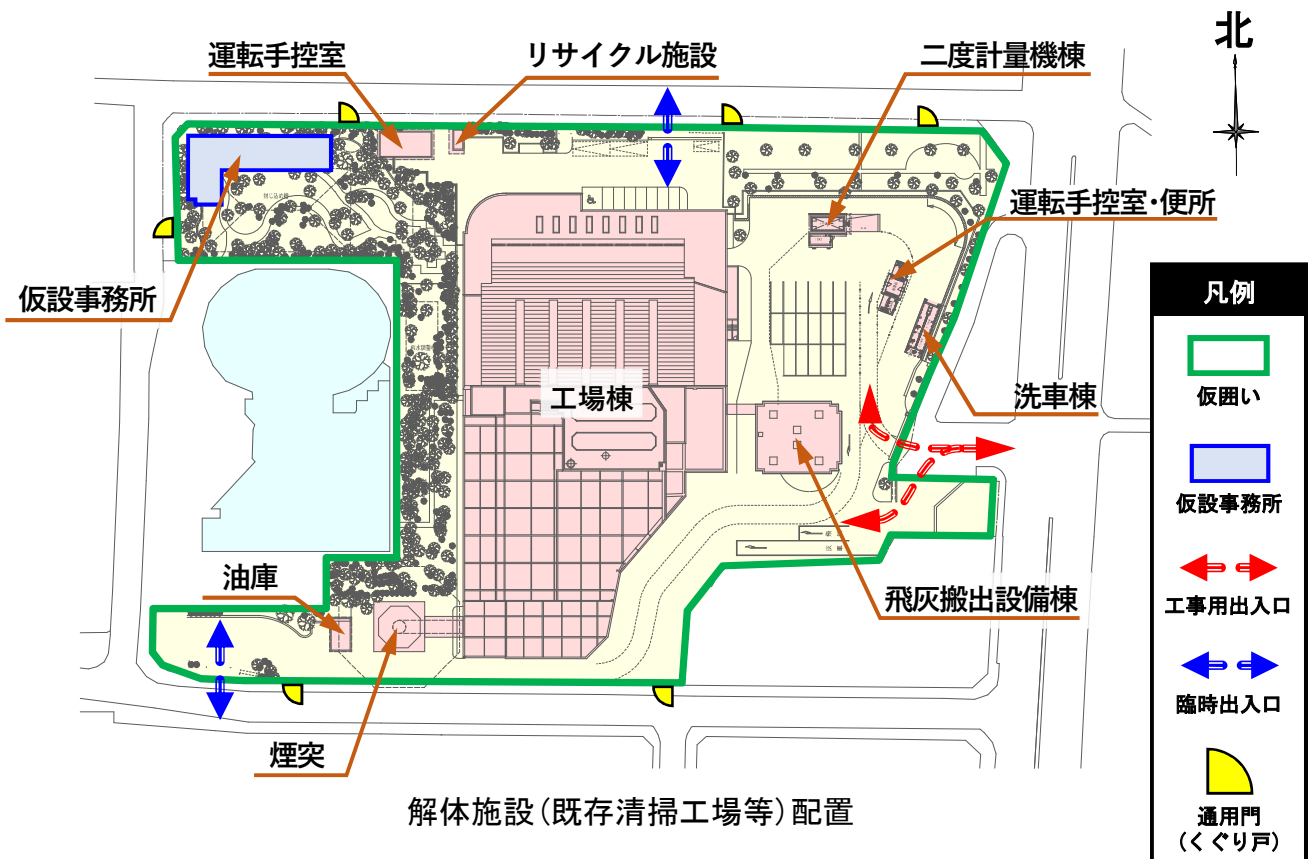
鉄骨鉄筋コンクリート造
(一部鉄筋コンクリート造・鉄骨造)
/地上6階・地下4階/高さ約31m

②煙突

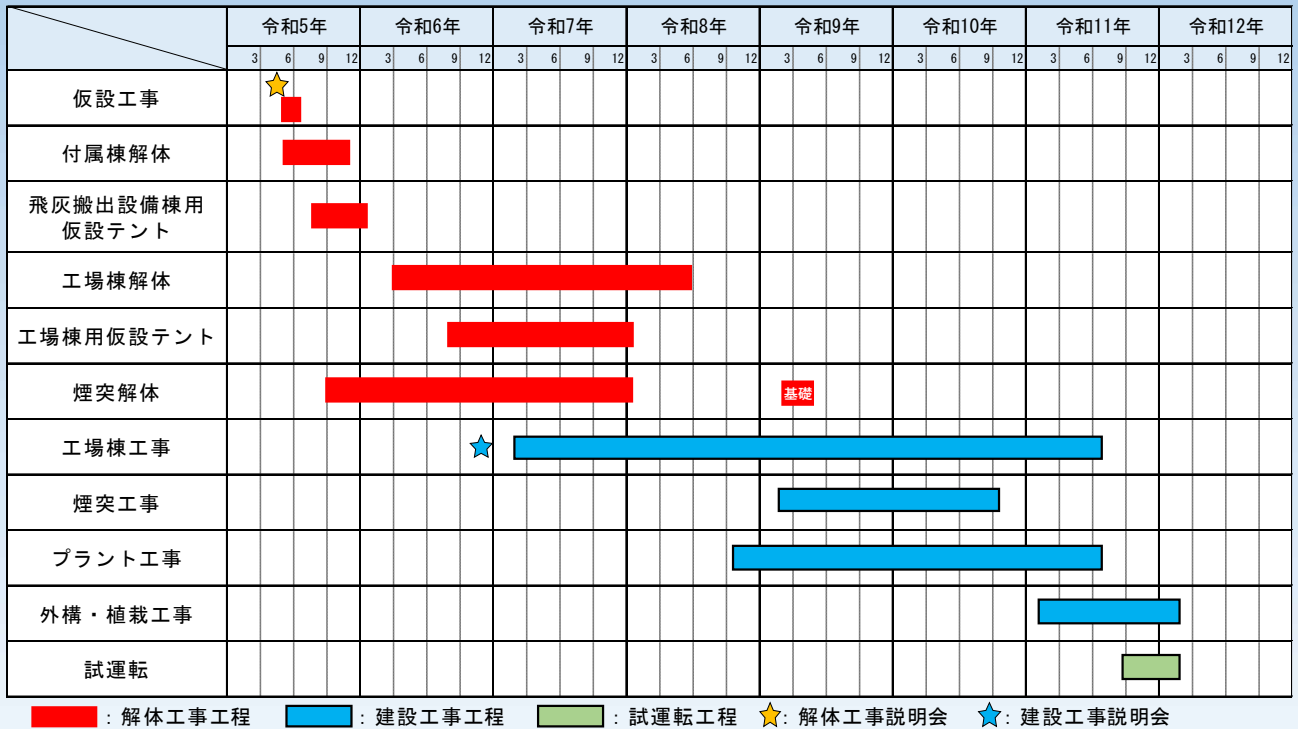
鉄筋コンクリート造(外筒)・鋼製(内筒)
/高さ 約120m

③付属棟

飛灰搬出設備棟、運転手控室、リサイクル施設 等



2 工事工程



3 解体工事作業計画

●作業日及び作業時間

原則として月曜日から土曜日の午前8時から午後6時まで
(準備・後片付けを除きます。)

日曜日、祝日及び年末年始は作業を行いません。

ただし、次の作業は例外とします。

- ①緊急工事、中断が困難な作業
- ②道路交通法上やむを得ない特殊車両の出入り
- ③作業日にはできない仮設電源等の点検、メンテナンス

※上記以外に作業を行う場合は、事前にチラシやホームページでお知らせします。

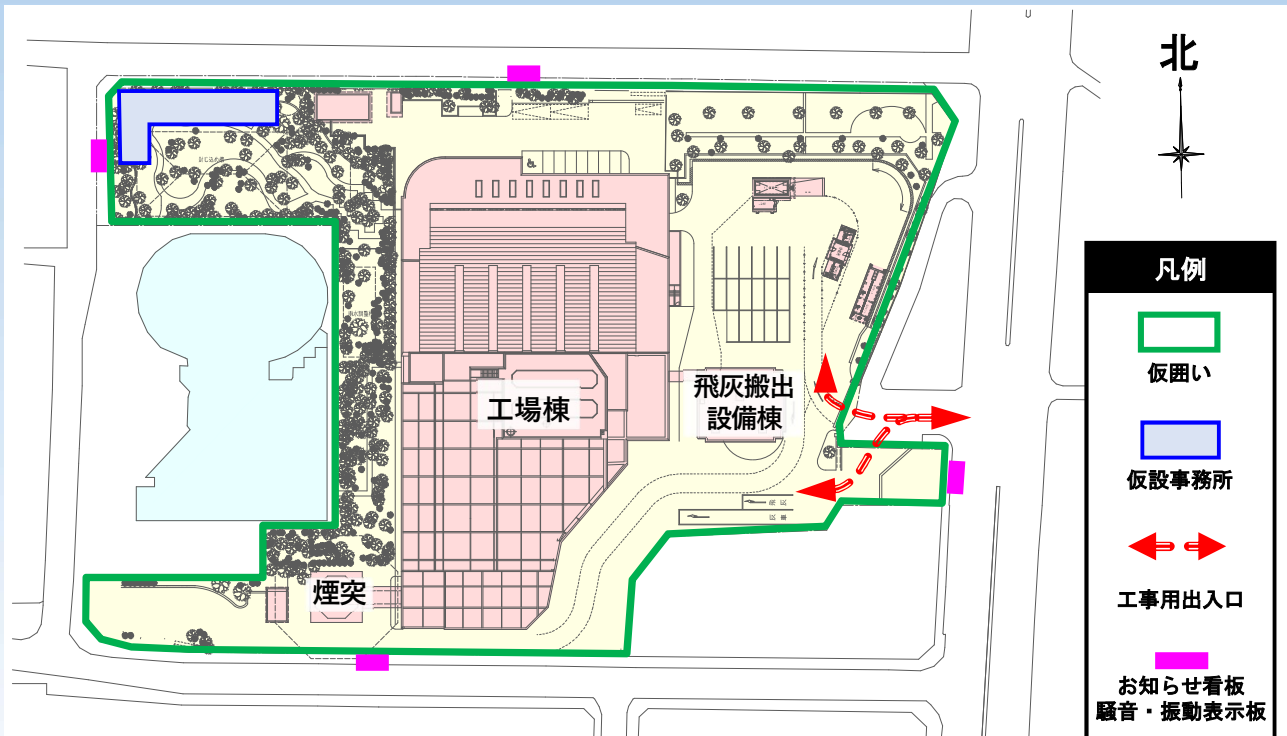
●工所用車両台数

最大287台/日 (ピーク時)

4 解体工事内容

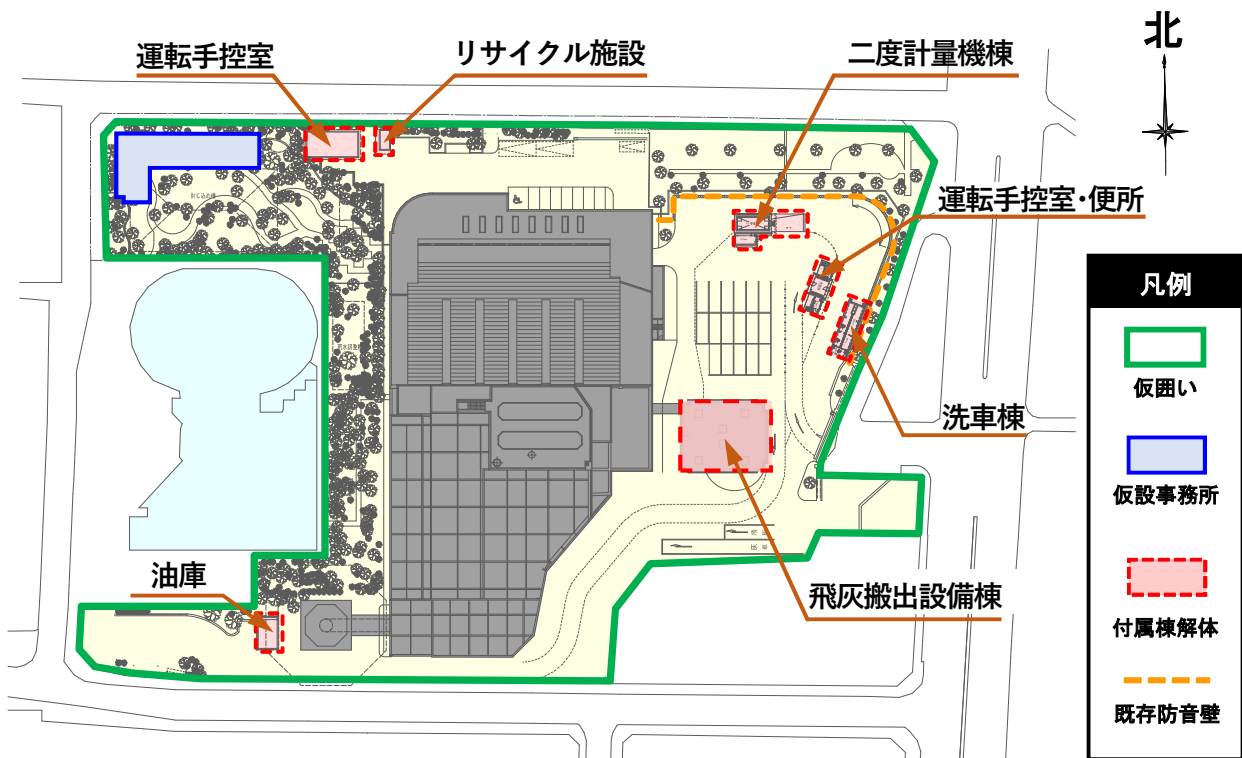
● 仮設工事

敷地境界への仮囲い設置、仮設事務所の設置、樹木の保存、移植、伐採などを行います。



● 付属棟解体

まず、運転手控室、リサイクル施設などを防音シートで囲い、先行して解体します。続いて、工場棟解体に先立ち、飛灰搬出設備棟の解体を行います。最初にプラント機器の洗浄を行い、枠組足場と防音シートで養生後、外装をクレーンで吊り上げ撤去します。その後、仮設テントで囲った後、鉄骨部材はガス切断、コンクリートは重機で解体します。



●ダイオキシン類の除去

■ダイオキシン類とは

ごみ等を燃焼する過程で発生する有害物質です。

■除染方法

解体前に設備機器周りを密閉養生した管理区域を設け、高圧水での洗浄や工具を用いてのこすり落としなどにより付着物を除去します。

■処分方法

回収した洗浄水を排水処理設備で水とダイオキシン類を含む汚泥に分離し、汚泥はバキューム車で場外搬出処分します。

※撤去の際には、法令等に基づき、適正に処理します。

●アスベスト含有建材の撤去

解体前に、アスベスト含有建材の撤去を行います。

建材を散水により湿らしてから取り外します。

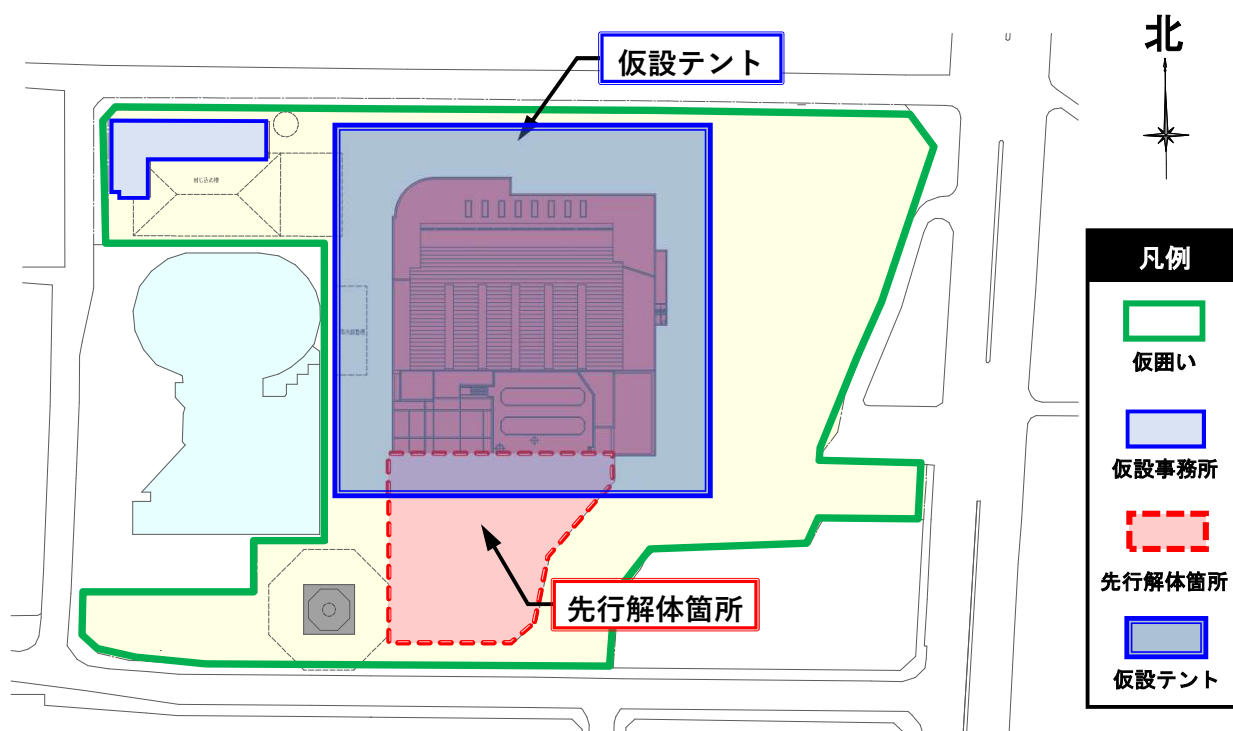
取り外した建材はビニール袋等で密封養生を行い、場外へ搬出します。

※撤去の際には、法令等に基づき、適正に処理します。

●工場棟の解体

仮設テントを設置するために、工場棟南側を先行解体します。また、ワイヤーソーで切断することで、騒音、振動、粉じんを低減します。

工場棟北側の解体にあたっては、仮設テントで工場棟を覆い、騒音の低減や粉じんの飛散防止を図ります。

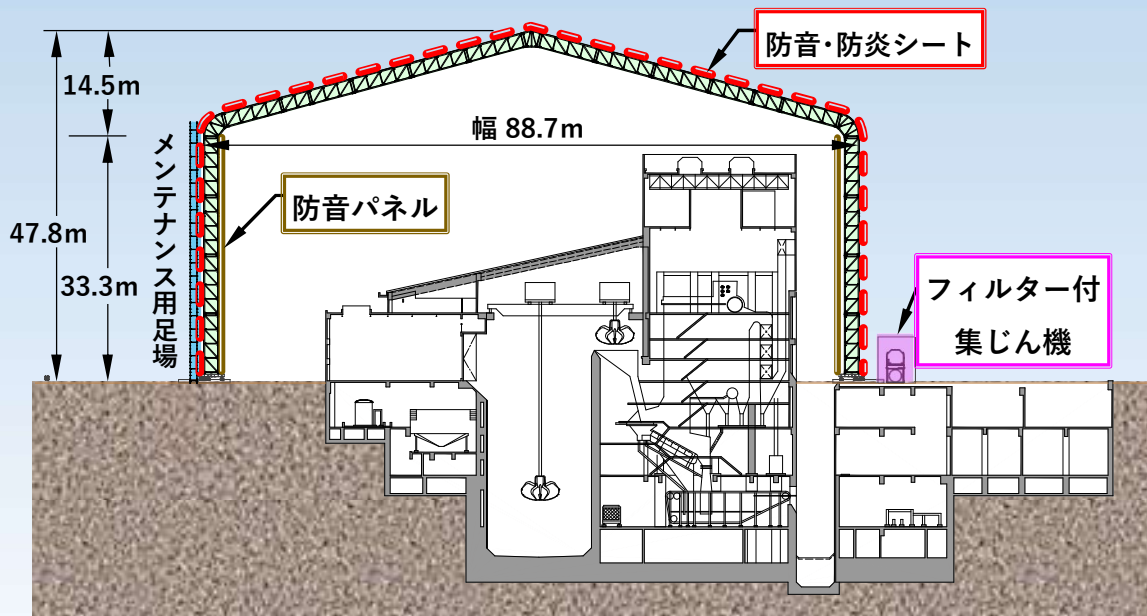


仮設テント・先行解体箇所の範囲

●仮設テント

以下のような特徴があります。

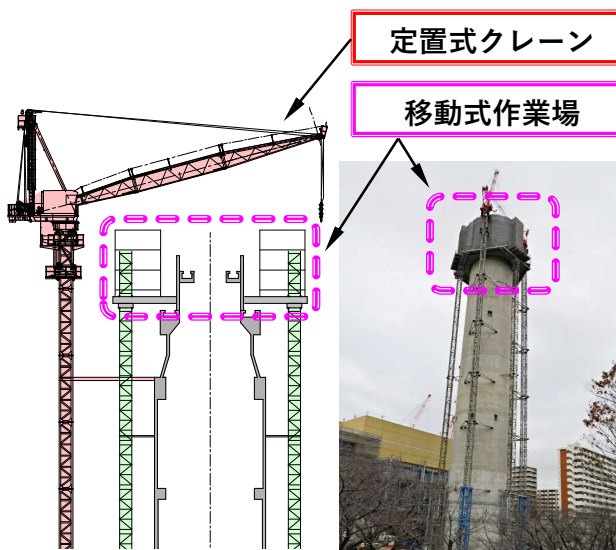
- ①仮設テント全体に防音・防炎シートを張ることで騒音を低減します。
- ②テントの壁内側には、さらに防音パネルを設置することで、騒音を低減します。
- ③テント内で発生した粉じんをフィルター付集じん機により吸い込み、外部への飛散を防止します。



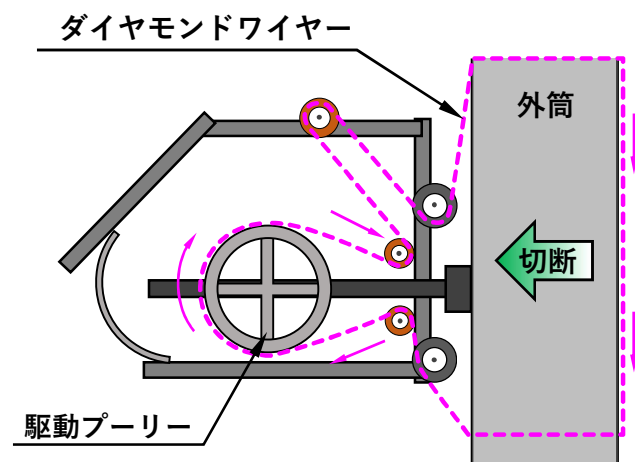
仮設テントのイメージ

●煙突の解体

煙突外筒は、移動式作業場を設けて解体作業を行います。
コンクリート製の外筒は、ワイヤーソーで短冊状に切断し、定置式クレーンで地上へ降ろします。



煙突解体(外筒)のイメージ・写真



ワイヤーソー工法

5 解体工事中の環境保全対策

●安全対策

- ①工事用車両の出入口には、交通誘導員を適切に配置します。
- ②工事用車両の運行は、法令を遵守します。
- ③工事用車両の路上待機を禁止します。
- ④工事部分には仮囲いを設置し、工事の安全確保に努めます。

●騒音・振動対策

- ①工場棟北側解体時には、仮設テントで騒音を低減します。
- ②工場棟南側先行解体部は、ワイヤーソー工法により騒音振動を低減します。
- ③敷地境界付近に騒音・振動計を設置し、仮囲い外部に測定値を表示します。

●粉じん対策

- ①発泡性の溶液を散布し、気泡が粉じんを捕捉することで、粉じんの飛散を防止します。
- ②仮設テントとフィルター付集じん機により、粉じんの外部への飛散を防止します。
- ③敷地境界付近に粉じん計を設置し、測定値を監視します。

●排ガス対策

- ①排出ガス対策型建設機械を採用します。
- ②ディーゼル自動車は粒子状物質排出規制適合車を使用します。
- ③アイドリングストップを徹底します。
- ④軽油代替燃料や燃料促進剤の利用によりCO2排出量を削減します。

●地盤対策

- ①掘削区域の周囲に山留壁を構築し、地盤への影響を防止します。
- ②山留壁には5か所の計測器を設置し、地盤の変動を監視します。

●環境調査

ダイオキシン類について、敷地境界付近4か所で解体工事前、解体工事中、解体工事後に周辺大気中の濃度を測定します。

6 工事用車両通行ルート



お問い合わせ先

東京二十三区清掃一部事務組合 建設部建設課
北清掃工場建替工事 監督員事務所

〒115-0042

住所：東京都北区志茂一丁目2番36号

TEL：03-5939-6571 FAX：03-5939-6572

印刷物登録

令和5年度 第6号